錦町立錦中学校 PTA会長 赤川 宗一郎 校 長 那須 さとみ

## ネット端末・SNS等における取り扱いについて

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと推察申し上げます。 また、日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

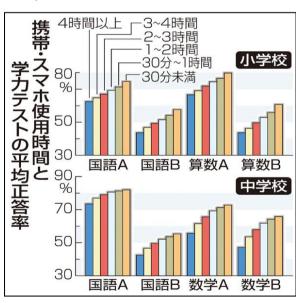
さて、本校では中学生のスマートフォン、オンラインゲーム等で対話などのできるディバイス、その他SNSの使用は原則禁止しております。しかし、現在の中学生の実態としてスマートフォンやゲーム、SNSによる起床・就寝時間の変化等の生活リズムの崩れ、視力の低下等の健康被害、長時間の使用による学力低下等、様々な問題があります。

そこで、下記のとおり確認とお願いをさせていただくとともに、是非、ご家庭でもお話をしていただき、家庭・地域と学校がより一層の連携を深め、お子様の健全育成を図っていきたいと思います。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 1 携帯・スマートフォンの使用時間と学力について

右図は、携帯・スマートフォンの使用時間と学力の関係について示したグラフです。文部科学省の学力テストと併せて行う児童生徒へのアンケート調査結果によると、中学3年生の半数近くが1日1時間以上携帯電話やスマートフォンでメールやネットをし、4時間以上費やす生徒も1割を超えています。スマートフォンの機能が格段に増え、便利な一方でネット依存を誘発する要素が多く、注意が必要になります。

その使用時間と学力テストの平均正答率 と比較すると、小中全教科で、使用時間が 増えるほど成績が低下する「スマホ学力低 下現象」傾向が見られました。



出典:全国教育問題協議会 HP より

このように、スマートフォンに振り回されないためには、生徒自身において時間を管理 する能力が不可欠です。

ご家庭におかれましては、お子様にスマートフォンを持たせる際、なぜ必要なのか、本 当に必要なのか、適切な管理ができるのか、家庭での決まりや約束について充分に話合 いを行うことが重要になります。 2 「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び「錦町情報安全ルール3か条」の 見直しについて

本校では、年度当初に「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び「錦町情報安全ルール3か条」を配付し、各家庭に下記のチラシ配付とともに、お子様と家庭のルールを話し合っていただくようお願いをしております。

今回「くまもと早ね・早おきいきいきウィーク」の取組の一環として、再度、家庭のルールを確認し、見直しをしていただければと思います。

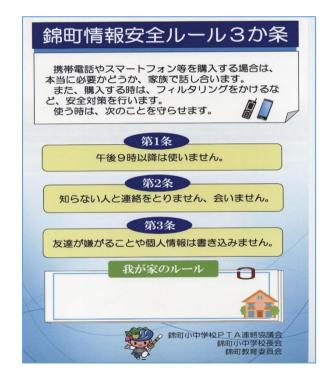
別紙の「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び「錦町情報安全ルール3か条」に、家庭で見直したルールを記入され、担任までご提出をお願いします。

記

「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」

「錦町情報安全ルール3か条」





子供たちは、家庭では本当にネット端末やSNSを正しく使いこなせていますでしょうか。 使い方を間違えれば、健康や学力、生命に関わることにつながる恐れがあります。子供たちを守るのは、私たち大人の役目だと思います。また、スマートフォンを持たせた後も、お子様がどのように活用して、どのくらいの頻度で使用するのか、把握する必要が家庭の責任としてあります。

今一度、ご家庭でネット端末やSNSの使い方について、お話しをしていただき、家庭でのルールづくりを考えていただければと思います。よろしくお願いします。